

第2期川島町国民健康保険保健事業実施計画  
(データヘルス計画) 中間評価報告書

川島町  
令和3年3月

## 目次

1	中間評価の目的	1
2	中間評価の実施方法・体制	1
3	データヘルス計画の概要	2
4	主な評価指標の推移	4
5	個別保健事業の評価と見直し	7
6	全体の計画の評価と見直し	20
7	計画後半の実施体制・進捗管理と最終評価	21

## 1 中間評価の目的

平成25年6月、政府は日本再興戦略の中で、保険者はレセプト等のデータ分析に基づく健康保持増進のための保健事業計画「データヘルス計画」を策定し、事業実施、評価をすべきという方針を示しました。

これを受けて、国民健康保険の保険者は、「データヘルス計画」（以下「計画」という。）を策定し、各種保健事業に取り組むこととされました。

その後、国において、「レセプト・健診情報等のデータ活用」「医療適正化と国民の健康の増進の総合的な推進」「都道府県のガバナンス強化」「健康増進・予防の推進」等を重点化項目とした「健康・医療戦略」「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針2017）」が閣議決定され、データを活用し、PDCA サイクルに沿った効果的、効率的な保健事業をさらに展開することが求められているところです。

本町では、平成29年度に1年間の「計画」を策定しました。

一方、5年を1期として策定する「特定健康診査等実施計画」（以下「実施計画」という。）に基づき実施している特定健診・保健指導の目的も、計画の内容に含まれることから、平成30年度に「実施計画」の内容も含めて6年を1期とする第2期計画を策定し、国保保健事業を実施しています。

今年度は、その中間年に当たるため、計画の進捗状況を、目標達成状況や取組みの成果で評価し、計画期間の後半に、より効果的な保健事業を推進できるよう、見直しを行います。

なお、見直しにあたっては、「保険者努力支援制度のインセンティブ」「健康寿命の延伸」の観点を加えて実施します。

## 2 中間評価の実施方法・体制

PDCA サイクルに沿った保健事業の展開においては、事業の評価は必ず行うことが前提です。

事業の評価は、健診や保健指導等の保健事業を実施した結果を基に、個別保健事業の効果を測るため、ストラクチャー評価（構造）、プロセス評価（過程）、アウトプット評価（事業実施量）、アウトカム評価（結果）の4つの観点で実施します。

また、実施体制として、健康福祉課国保・年金グループが主体となり、保健事業の関係部署である健康増進グループ、健康寿命の延伸に向けて一体的に取り組む福祉グループが連携して評価を実施します。また、川島町国民健康保険運営協議会に中間評価状況を提示し助言を受け、必要に応じて埼玉県及び埼玉県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会の支援を受けるものとします。

### 3 データヘルス計画の概要

第1期及び第2期計画に基づき、以下事業を実施しています。

#### (1) 特定健康診査受診率向上対策事業

目的：特定健康診査の受診率を向上させます

実施内容	第1期	平成30年度	令和1年度	令和2年度
国保窓口での受診勧奨	—	○	○	○
広報紙・町ホームページ・受診率向上キャンペーンでの普及啓発	○	○	○	○
かかりつけ医による受診勧奨を依頼	—	—	○	○
受診者の特性に合わせた受診勧奨通知	—	○	○	○
診療情報提供事業	○	○	○	○
人間ドック利用料補助	○	○	○	○
その他の健診データの収集	○	○	○	○

#### (2) 特定保健指導実施率向上対策事業

目的：特定保健指導の実施率を向上させます

実施内容	第1期	平成30年度	令和1年度	令和2年度
動機付け支援	○	○	○	○
積極的支援	○	○	○	○
集団特定健診受診者対象の結果説明会で初回面接を実施	○	○	○	○
健診実施医による保健指導利用勧奨を依頼	—	—	○	○

#### (3) がん検診等受診率向上対策事業

目的：がん検診等の受診率を向上させ、早期発見、早期治療に結びつけます

実施内容	第1期	平成30年度	令和1年度	令和2年度
若者健診	○	○	○	○
がん検診	○	○	○	○
肝炎ウイルス検診	○	○	○	○

#### (4) 後発(ジェネリック)医薬品の利用促進事業

目的：後発(ジェネリック)医薬品の利用率向上により、医療費適正化を目指します

実施内容	第1期	平成30年度	令和1年度	令和2年度
ジェネリック医薬品差額通知発送	○	○	○	○
ジェネリック医薬品希望シールの配布	○	○	○	○

(5) 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

目的：糖尿病性腎症の重症化を予防することにより人工透析への移行を防止します

実施内容	第1期	平成30年度	令和1年度	令和2年度
糖尿病医療中断者、医療未受診者への受診勧奨（通知・電話）	○	○	○	○
糖尿病性腎症2期～4期の方への保健指導	○	○	○	○
eGFRが短期間で急激に低下している方への保健指導	○	○	○	○

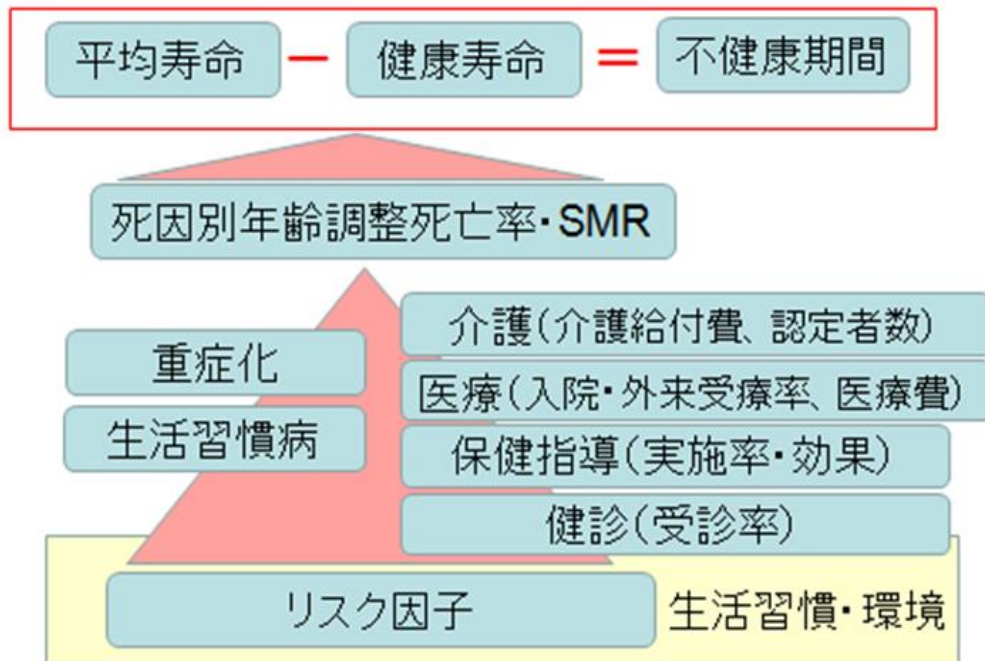
(6) 介護予防事業

目的：健康寿命の延伸、医療費・介護給付費の適正化を目指します

実施内容	第1期	平成30年度	令和1年度	令和2年度
ハッピー体操	○	○	○	○
かわべえいきいき体操	○	○	○	○

#### 4 主な評価指標の推移(データヘルス計画全体の評価)

##### 評価指標の関係図



出典：国立保健医療科学院資料をもとに作成

##### 評価指標の視点

「健康寿命」の延伸に向けて、国民健康保険は生活習慣病対策の実施が義務づけられています。

生活習慣病は、一般的にBMI、血圧、血糖等の「リスク因子」を多く抱える被保険者に対して、保健指導等を実施することで「疾病の発症」、「重症化」を予防し、「要介護状態」に陥ることなく「死亡」した結果「平均寿命」「健康寿命」が延伸するというメカニズムに着目し評価をします。

また、医療費の適正化に向けた視点での評価も大切となります。

個別保健事業を行う背景となる事業全体の状況を主な評価指標から把握することで、最終年度の評価に向けた事業の見直しも可能となります。

評価指標からみた現状(まとめ)

健康度を示す項目		①ベース ライン (H28年 度)	②中間 評価 (R1年度)	中間評価 ③(①と②の比較)	④最終年度目標 (R5年度)	
生命表	平均寿命(歳)	男性	80.52	80.65	延伸	延伸
		女性	86.58	86.48	短縮	延伸
	65歳健康寿命 (歳)	男性	16.90	17.47	延伸	延伸
		女性	19.97	20.48	延伸	延伸
標準化死亡比 (SMR)(埼玉県を 100とした場合の 比率)	悪性新生物	男性	108.0	108.9	上昇	低下
		女性	91.3	91.7	上昇	低下
	心疾患	男性	106.8	130.7	上昇	低下
		女性	129.0	142.9	上昇	低下
	脳血管疾患	男性	93.9	135.9	上昇	低下
		女性	120.3	110.5	低下	低下
医療	一人当たり医療費(円)		302,942	331,289	増加	維持
	糖尿病(円)		110,598,960	112,642,930	増加	維持
	高血圧(円)		91,564,410	71,305,540	減少	減少
	脳梗塞(円)		48,455,160	33,129,320	減少	維持
	心筋梗塞(円)		120,450	863,660	増加	H28年度並
	慢性腎不全・腎臓病(円) 透析あり		155,757,910	179,725,950	増加	維持
	慢性腎不全・腎臓病(円) 透析なし		9,091,480	2,863,430	減少	維持
	人工透析患者数(透析あり)(人) (各年6月)		30	35	増加	維持
健診	特定健診受診率(%)		48.3	51.9	上昇	60
	特定保健指導実施率(%)		32.5	47.2	上昇	60
	内臓脂肪症候群・予備群の割合(%)		28.2	30.0	上昇	維持
	※H20年度からの減少率(%)		※24.7	※29.5	上昇	※30.0
	質問票	喫煙 男性(%)	23.8	24.7	上昇	低下
		喫煙 女性(%)	5.6	3.9	低下	低下
		毎日飲酒 男性 (%)	43.8	43.3	低下	低下
		毎日飲酒 女性 (%)	8.3	8.8	上昇	低下
介護	認定率(1号)(%)		14.1	13.6	低下	H28年度並

**【出典】**

- 生命表、標準化死亡比：埼玉県衛生研究所「健康指標総合ソフト」(H28・R1 年度版)
- 医療：KDB システム 健診・医療・介護からみる地域の健康課題(H28・R1 年度累計)  
疾病別医療費分析(細小(82)分類) (H28・R1 年度累計)  
厚生労働省様式(様式3-7) (H28年6月・R1年6月)
- 健診：法定報告(H28・R1 年度)  
KDB システム「質問票調査の状況」(H28・R1 年度累計)を国立保健医療科学院  
「年齢調整・質問票調査の状況ツール」で加工し作成
- 介護：介護保険事業状況報告(年報)



## 5 個別保健事業の評価と見直し

### (1) 個別保健事業の目標値と実績値

各個別保健事業の指標と目標値・実績値については以下のとおり。

上段は目標値、下段は実績値

個別保健事業	指標	ベースライン (H28 年度)	H29 年度	H30 年度	R1 年度	最終年度 (R5 年度)
特定健康診査受診率 向上対策事業	受診率	56	60	50	52	60
	(%)	48.3	49.0	48.9	51.9	—
特定保健指導実施率 向上対策事業	実施率	55	60	40	44	60
	(%)	32.5	23.4	41.8	47.2	—
	内臓脂肪症 候群・予備 群の割合 (%)	—	—	対前年比 4%減	対前年比 4%減	対 H20 年度 比 25%減
		28.2	30.7(+2.5)	30.2(-0.5)	30.0(-0.2)	—
大腸がん検診受診率 向上対策事業	受診率	—	33.8	34.8	35.8	19.7
	(%)	12.7	11.7	10.8	—	—
肺がん検診受診率向 上対策事業	受診率	—	35.4	36.4	37.4	20.5
	(%)	13.5	12.3	11.5	—	—
胃がん検診受診率向 上対策事業	受診率	—	17.5	18	18.5	14.7
	(%)	11.2	12.2	11.2	—	—
子宮頸がん検診受診 率向上対策事業	受診率	—	24.8	25.8	26.8	20.7
	(%)	13.7	13.4	12.6	—	—
乳がん検診受診率向 上対策事業	受診率	—	25.5	26	26.5	23
	(%)	19.5	17.9	16.5	—	—
がん検診精密検査受 診率向上対策事業	受診率	—	73	75	77	85
	(%)	65.6	66	66.7	—	—
後発(ジェネリック)医薬 品の利用促進事業	数量シェア	—	70	78	79	80
	(%)	73.6	75.4	80.6	79.5	—
糖尿病性腎症重症化 予防対策事業	受診勧奨者 の医療受診 率 (%)	—	—	30	30	30
		—	41.5 (17人/41人)	68.2 (30人/44人)	50.0 (13人/26人)	—
	うち未受診者	—	—	30	30	50
		—	37.8 (14人/37人)	70.0 (28人/40人)	52.2 (12人/23人)	—
	保健指導通 知者の参加 率 (%)	—	—	10	10	10
		—	21.1 (8人/38人)	3.6 (1人/28人)	20 (6人/30人)	—
保健指導後 人工透析移 行者数 (人)	—	—	新規移行者の 阻止	新規移行者の 阻止	新規移行者の 阻止	—
	—	—	0	0	—	

個別保健事業	指標	ベースライン (H28年度)	H29年度	H30年度	R1年度	最終年度 (R5年度)
介護予防事業「ハッピー体操」	延べ参加者 数(人)	—	10,000	10,000	10,000	10,000
		8,827	9,749	11,379	10,266	—
介護予防事業「かわべえいきいき体操」	会場数 (箇所)	—	前年度+2	前年度+2	前年度+2	28
		8	13(+5)	16(+3)	18(+2)	—
	延べ参加者 数(人)	—	5,000	5,000	5,000	5,000
		1,717	2,730	5,125	4,151	—

第1期計画で未設定、又は令和5年度の実績値が入る箇所は「—」を記入。

(2) 達成・未達成の要因

○特定健康診査受診率向上対策事業

①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>R1年度に集団健診7日間のうち1日を10月に変更したことにより、7月は1日減となったが例年通りの受診者数で、10月1日分の受診者が増加となった。</p> <p>また、7月、10月の集団健診で大抽選会を行ったことにより、無関心層を受診に結びつけることができた。</p>	<p>H30年度に国保窓口での受診勧奨を開始したが、来庁目的の手続きについての説明で時間がかかり受診勧奨までできないこともあったため、新規加入者にしぼって実施したが全員には実施できなかった。</p> <p>R1年度に新規加入者にしぼっての実施としたが、異動職員もいて、受診勧奨までできなかった。</p>	<p>集団健診7日間のうち1日、時期をずらして10月に実施する。</p> <p>また、集団健診での大抽選会実施を継続する。</p> <p>国保窓口での受診勧奨について、対象者をしぼって全職員で実施していく。</p>

②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な予算の確保</li> <li>関係部署、委託機関との連絡調整</li> <li>医療機関の協力体制の確保</li> <li>国保窓口での受診勧奨体制の整備</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉課窓口で受診勧奨を実施する。</li> <li>広報紙、町ホームページ、受診率向上キャンペーンで普及啓発をする。</li> <li>かかりつけ医による受診勧奨を実施する。</li> <li>受診者の特性に合わせた受診勧奨通知を発送する。 (まだら受診者および未受診者への受診勧奨・未受診理由の把握)</li> <li>診療情報提供事業を継続する。</li> <li>人間ドック利用料補助を継続する。</li> <li>その他の健診データを収集する。</li> </ul>

③具体的な事業実施内容

事業実施内容
<p>①対象者全員へ受診券を郵送する。</p> <p>②対象者抽出日時点で受診が確認できていない対象者へ受診勧奨通知を発送する。 (未受診者全員または受診の可能性が高いと思われる者を選定)</p> <p>③診療情報提供事業を実施し、特定健診受診が確認できていない生活習慣病で治療中の者へ通知する。 (対象疾病を絞り込んで実施)</p>

④指標及び最終目標値

指標	特定健康診査受診率	最終目標値	60% (R3年度 56%、R4年度 58%)

## ○特定保健指導実施率向上対策事業

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
R1 年度に、ナッジ理論を活用し、結果説明会で積極的支援対象者全員に継続支援の選択用紙を記入していただいた。(参加する・しないではなく、どれに参加するか選択としたことで特定保健指導利用者増につながった。)	年々個別健診受診者の割合が増えているが、対象者に特定保健指導の通知を送付するだけで対策がとれていない。	<p>集団特定健診受診者を対象としている結果説明会で積極的支援対象者全員に継続支援の選択用紙を記入していただくことを継続する。</p> <p>個別健診受診者を対象に動機付け支援対象者をターゲットにした特定保健指導の実施に力を入れていく。</p>

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な予算の確保</li> <li>関係部署、委託機関との連絡調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団特定健診を受診した特定保健指導対象者に対して、結果説明会を実施し初回面談を実施していく。さらに積極的支援対象者全員に継続支援を選択していただく。</li> <li>個別特定健診を受診した動機付け支援対象者に対して、随時連絡をとり初回面談を実施していく。また、個別健診で特定保健指導対象となった者に対して、健診実施医療機関で特定保健指導利用勸奨を実施する。</li> </ul>

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
<p>①積極的支援・動機付け支援を実施する。</p> <p>②集団特定健診受診者に対しては、結果説明会で初回面談を実施し、積極的支援対象者には継続支援を選択していただく。</p> <p>③個別特定健診受診者に対しては、特定保健指導の通知をするとともに、動機付け支援対象者に対して随時連絡をとり、初回面談を実施していく。</p> <p>④ICT を活用した特定保健指導を実施する。(新型コロナウイルス対策、面談会場への来場困難者対策)</p>

### ④指標及び最終目標値

指標	特定保健指導実施率	最終目標値	60% (R3 年度 52%、R4 年度 56%)

## ○大腸がん検診受診率向上対策事業

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
R1年度に集団検診7日間のうち1日を10月に変更したことにより、7月の集団検診を受け忘れた方が受けられるようにした。	H29年度、H30年度は前年度と周知方法や実施内容について変えたところはない。新規受診者獲得や、受診継続に向けての勧奨ができていなかった。	受診者を増やすために、特定健診とセットで周知する。また、医療機関に対して、特定健診予約者への大腸がん検診の受診勧奨を依頼していく。

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な予算の確保</li> <li>委託機関との連絡調整</li> <li>医療機関の協力体制の確保</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>町カレンダー、町ホームページ、広報紙等で周知する。</li> <li>集団特定健診、肺がん検診、胃がん検診等と同時実施する。</li> <li>特定健診対象者に、特定健診と大腸がん検診をセットで周知していく。</li> </ul>

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
<p>①町カレンダー、町ホームページ、広報紙で周知する。</p> <p>②特定健診受診券送付時に、集団特定健診は大腸がん検診とセットで申込みよう周知する。</p> <p>③医療機関で特定健診の予約受付時に大腸がん検診受診勧奨を実施する。</p> <p>④集団検診では託児を実施し、日曜日にも検診を実施する。</p> <p>⑤受け忘れ対策として広報紙、かわべえメール、町LINEで受診勧奨を実施する。</p>

### ④指標及び最終目標値

指標	大腸がん検診受診率	最終目標値	19.7% (R3年度17.7%、R4年度18.7%)

## ○肺がん検診受診率向上対策事業

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
R1年度に集団検診7日間のうち1日を10月に変更したことにより、7月の集団検診を受け忘れた方が受けられるようにした。	H29年度、H30年度は前年度と周知方法や実施内容について変えたところはない。新規受診者獲得や、受診継続に向けての勧奨ができていなかった。	受診者を増やすために、集団特定健診の問診時に肺がん検診の受診勧奨を実施する。また、医療機関に対して、特定健診予約者への肺がん検診の受診勧奨を依頼していく。 かわべえメールで、集団検診の受付状況を周知していく。

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な予算の確保</li> <li>・ 委託機関との連絡調整</li> <li>・ 医療機関の協力体制の確保</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町カレンダー、町ホームページ、広報紙等で周知する。</li> <li>・ 集団特定健診、大腸がん検診、胃がん検診等と同時実施する。</li> <li>・ 特定健診受診者に、肺がん検診の受診勧奨を実施する。</li> </ul>

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
①町カレンダー、町ホームページ、広報紙で周知する。
②かわべえメール、町LINEで、集団検診の受付状況を周知する。
③医療機関で特定健診の予約受付時に肺がん検診受診勧奨を実施する。
④集団特定健診問診時に肺がん検診の受診勧奨を実施する。
⑤集団検診では託児を実施し、日曜日にも検診を実施する。
⑥受け忘れ対策として、広報紙、かわべえメール、町LINEで受診勧奨を実施する。

### ④指標及び最終目標値

指標	肺がん検診受診率	最終目標値	20.5% (R3年度18.5%、R4年度19.5%)

## ○胃がん検診受診率向上対策事業

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>H28 年度から集団の胃がん検診を7月の特定健診等と併せて実施し、一時的に受診率が伸びた。その後も他の検診と併せて受けられる体制を継続している。</p> <p>H29年度は検診対象者が50歳以上になり、受診率算出の対象も変わったため、受診率が上昇した。</p>	<p>H30 年度は集団検診受診率が大きく減っている。H28 年度、H29 年度の7月に特定健診等と併せて受診した時、暑い時期に朝から水分補給が制限されることが、厳しかったのではないかと。(H28 年度から実施内容は変わっていない。)</p> <p>H29 年度、H30 年度は前年度と周知方法や実施内容について変えたところはない。新規受診者獲得や、受診継続に向けての勧奨ができていなかった。</p>	<p>集団検診を気温の落ち着いた秋にも実施し、そこでも胃がん検診を受けられるようにする。</p> <p>集団検診で複数の検診がスムーズに受診できるような体制を整える。</p> <p>かわべえメールで、集団検診の受付状況を周知していく。</p>

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な予算の確保</li> <li>・ 委託機関との連絡調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町カレンダー、町ホームページ、広報紙で周知する。</li> <li>・ 集団特定健診、大腸がん検診、肺がん検診等と同時実施する。</li> </ul>

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
<p>①町カレンダー、町ホームページ、広報紙で周知する。</p> <p>②かわべえメール、町LINE で、集団検診の受付状況を周知する。</p> <p>③集団検診では託児を実施し、日曜日にも検診を実施する。</p> <p>④受け忘れ対策として、広報紙、かわべえメール、町LINE で受診勧奨を実施する。</p>

### ④指標及び最終目標値

指標	胃がん検診受診率	最終目標値	14.7% (R3 年度 13.7%、R4 年度 14.2%)

## ○子宮頸がん・乳がん検診受診率向上対策事業

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
H29年度から、集団検診会場をエレベーターのある会場に変更し、足の悪い方にも対応できるようにした。	H30年度は前年度と周知方法や実施内容について変えたところはない。新規受診者獲得や、受診継続に向けての勧奨ができていなかった。	かわべえメール等で、集団検診の受付状況を周知していく。 乳幼児健診で、子宮頸がん検診について周知する。 子宮がん検診の費用一部助成についてもさらに周知していく（人間ドック利用料補助申請者も含めて）。

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な予算の確保</li> <li>委託機関との連絡調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>町カレンダー、町ホームページ、広報紙で周知する。</li> <li>乳幼児健診やかわべえメール、町LINEを活用して周知する。</li> </ul>

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
<p>①町カレンダー、町ホームページ、広報紙で周知する。</p> <p>②かわべえメール、町LINEで、集団検診の受付状況を周知する。</p> <p>③集団検診は、レディース検診として実施し、子宮頸がん検診と乳がん検診を同時実施する。 また、託児を実施し、日曜日にも検診を実施する。</p> <p>④受け忘れ対策として、広報紙、かわべえメール、町LINEで受診勧奨を実施する。</p>

### ④指標及び最終目標値

指標	子宮頸がん検診受診率	最終目標値	20.7% (R3年度 18.7%、R4年度 19.7%)
指標	乳がん検診受診率	最終目標値	23.0% (R3年度 22.0%、R4年度 22.5%)



## ○がん検診精密検査受診率向上対策事業

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
—	未受診者への再勧奨が実施できていない。	未受診者への再勧奨を実施する。

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	必要な予算の確保
プロセス	未受診者への再勧奨を実施する。

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
①結果と併せて精密検査受診勧奨ちらしを発送する。
②年度末に精密検査未受診者へ受診再勧奨を実施する。

### ④指標及び最終目標値

指標	がん検診精密検査受診率	最終目標値	85.0% (R3年度 76.5%、R4年度 81%)

○後発(ジェネリック)医薬品の利用促進事業

①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>H29年度～R1年度に、後発(ジェネリック)医薬品希望シールを配布し被保険者証等に貼っていただいている。また、差額通知を発送し先発医薬品から後発(ジェネリック)医薬品に切り替えた場合に自己負担がいくら減るのか通知している。</p> <p>調剤薬局で後発医薬品利用勧奨が行われていることも大きな要因であると考えられる。</p>	-	<p>後発(ジェネリック)医薬品希望シールの配布、および差額通知の発送を継続する。</p>

②①の見直しの結果、実施する内容

実施内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な予算の確保</li> <li>国保連合会との連絡調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発(ジェネリック)医薬品希望シールを配布する。</li> <li>差額通知を発送する。</li> </ul>

③具体的な事業実施内容

実施内容
<p>①後発(ジェネリック)医薬品希望シールの配布およびシールの利用勧奨を実施していく。</p> <p>②差額通知を発送し、現在の薬と後発(ジェネリック)医薬品との自己負担差額を周知していく。</p> <p>(通知停止申出のあった者は対象外)</p>

④指標及び最終目標値

指標	後発(ジェネリック)医薬品数量シェア	最終目標値	80%以上(R3～R5年度)

## ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
<p>初年度（H29年度）は初めての取組であったため、通知のみで受診、保健指導参加へ結びつく者が多かった。</p> <p>H30年度は本事業のみではなく、結果説明会等本人と会える機会を利用して受診勧奨を実施したため、受診率が向上した。</p> <p>R1年度は主治医から保健指導候補者に参加を勧めてもらったことで、参加率が向上したと考えられる。町からの電話による受診勧奨、参加勧奨実施も要因の1つであると考えられる。</p>	<p>本事業2年目（H30年度）は前年度に行動に結びつかなかった者も対象者に含まれているため、保健指導参加者が極端に少なくなった。また、委託事業のため、町が積極的に参加勧奨を実施しなかったことも要因として考えられる。</p>	<p>今後も事業を継続し、委託機関のみでなく、町でも受診勧奨、参加勧奨を継続していく。</p> <p>また、受診勧奨対象者を課内で共有し、他の保健事業の時にも受診勧奨ができる体制を整えていく。</p>

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な予算の確保</li> <li>国保連合会、委託機関との連絡調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の選定、協力医療機関との調整を行う。</li> <li>受診勧奨、保健指導参加勧奨を実施する。</li> <li>かかりつけ医による保健指導参加勧奨の実施を依頼する。</li> </ul>

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
<p>①特定健診を受診し血糖高値であったが医療機関を受診していない者および糖尿病治療中断者への受診勧奨通知、電話勧奨を実施する。</p> <p>②糖尿病性腎症で治療中（町選定の医療機関へ通院中）の者への保健指導通知、電話勧奨、指導を実施する。</p> <p>③前年度までに保健指導を終了した者への継続支援の通知、指導を実施する。（3年間）</p>

### ④指標及び最終目標値

指標	未受診者の受診率	最終目標値	50%
指標	保健指導参加率	最終目標値	10%

## ○介護予防事業(ハッピー体操)

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
H30 年度から、各実施会場で安定的な実施ができており、参加者が増えていった。定期的なサポーター養成やフォローアップ支援を行うことで事業を担っていくサポーター数が増加し、地域に定着した。	—	今後もサポーターの数を確保し、参加者が参加したいと思える環境づくりをする。

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な予算の確保</li> <li>・ 委託機関との連絡調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サポーターを支援する。(養成講座、フォローアップ講座を開催する。)</li> <li>・ フレイル予防事業を実施する。</li> </ul>

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
介護予防体操（音楽に合わせたストレッチや筋力トレーニング、レクリエーションなど）を実施する。 基本チェックリストを用いた主観的健康観を確認する。（前年度と比し、維持又は増進を目標とする。）

### ④指標及び最終目標値

指標	延べ参加者数	最終目標値	10,000 人以上を維持

## ○介護予防事業(かわべえいきいき体操)

### ①達成、未達成要因及び事業の方向性

達成要因	未達成要因	事業の方向性
H29年度から、定期的なサポーター養成やフォローアップ支援を実施し事業を担っていくサポーター数が増加して地域に定着した。	—	今後も川島町全体の集会所で実施できるよう、新規立ち上げ会場を増やしていく。運営を担うサポーターの数を十分に確保することにより、身近な会場で参加できるようにする。

### ②①の見直しの結果、実施する内容

内容	
ストラクチャー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要な予算の確保</li> <li>・ 委託機関との連絡調整</li> </ul>
プロセス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サポーターを支援する。(養成講座、フォローアップ講座を開催する。)</li> <li>・ フレイル予防事業を実施する。</li> </ul>

### ③具体的な事業実施内容

事業実施内容
介護予防体操（重りと椅子を使った筋力アップ体操を歩いて通える集会所単位で開催）を実施する。 体力測定（片足立ち、立ち上がり、TUG）を実施する。（前年度以上の維持を目標とする。）

### ④指標及び最終目標値

指標	実施会場数	最終目標値	28 か所
指標	延べ参加者数	最終目標値	5,000 人以上を維持

## 6 全体の計画の評価と見直し

### ①計画全体の評価

項目	評価
評価指標からみた評価	<p>女性の平均寿命が短縮。</p> <p>悪性新生物、心疾患、男性の脳血管疾患の標準化死亡比が上昇。</p> <p>1人当たり医療費が増加し、糖尿病、心筋梗塞、慢性腎不全・腎臓病(透析あり)の医療費が増加。</p> <p>男性の喫煙、女性の毎日飲酒の割合が上昇。</p> <p>特定健診受診率、特定保健指導実施率は上昇。</p> <p>介護保険の認定率(1号)は減少。</p>
個別保健事業からみた評価	<p>特定健診受診率はほぼ目標達成しており、特定保健指導実施率は、目標値を上回っている。</p> <p>がん検診については、胃がん検診以外で受診率が低下し続けている。</p> <p>後発(ジェネリック)医薬品利用率は目標達成できている。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防対策事業は、受診率は目標達成できているが、保健指導参加者は年度によってばらつきがある。</p> <p>介護予防事業(ハッピー体操)については、延べ参加者数の目標達成はできているが、アウトカム評価が実施できていなかった。</p> <p>介護予防事業(かわべえいきいき体操)については、会場数、延べ参加人数について、ほぼ目標達成できている。</p>

### ②主な見直し内容

主な見直しと今後の方向性	<p>特定健診受診率、特定保健指導実施率を今後も上昇していけるよう取り組んでいく。</p> <p>がん検診については、今後受診率を上昇していけるよう取り組み内容を検討した。各がん検診で目標受診率を下方修正し、令和3年度から取り組んでいく。</p> <p>糖尿病性腎症重症化予防対策事業の保健指導について、安定した参加者を確保できるよう、町でも利用勧奨に取り組んでいく。</p> <p>介護予防事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により休止しているが、今後も継続していく。かわべえいきいき体操の会場数については、目標数を35→28か所へ下方修正する。</p> <p>喫煙や毎日飲酒に関しては、保健事業等の場を活用しながら保健指導を実施していくとともに、今後の推移を確認する。</p>
--------------	---

### ③令和2年度の状況

ここまで、令和元年度までの実施状況に基づき評価を実施してきましたが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、すべての保健事業について、中止や縮小をせざるを得ませんでした。そのため、令和2年度については、目標値を達成することは困難であると考えられます。

## 7 計画後半の実施体制・進捗管理と最終評価

評価は、KDBシステム等も活用し、可能な限り数値を用いて行います。

計画の見直しは、令和2年度に中間評価を実施し、令和5年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の最終評価を行います。

新型コロナウイルス感染症による影響は今後も避けられないと考えられますが、対策をとりながら、令和5年度に目標達成できるよう、できる限り取り組んでいく予定です。

策定した計画は、川島町のホームページに掲載するとともに、実施状況のとりまとめを行い、評価・見直しに活用するために報告書を作成します。

第2期川島町保健事業実施計画（データヘルス計画）中間評価報告書

令和3年3月

川島町 健康福祉課

〒350-0192

埼玉県比企郡川島町大字下八ツ林870番地1

電話 049-299-1756（直通）

FAX 049-297-6087

ホームページ <http://www.town.kawajima.saitama.jp>